

短期従事状況（令和7年）

府 省 名	区 分	短 期 従 事 者 数 人	延べ従事期間	
			日	時間
法	務 省	3	7	5
財	務 省	24	102	1
国	税 庁	20	233	3
厚 生 労 働 省		51	314	5
農 林 水 産 省		32	214	5
林	野 庁	39	380	6
国 土 交 通 省		8	38	8
計		177	1,292	1

（注）1 「延べ従事期間」は、短期従事者ごとの1年間（令和7年1月1日から12月31日まで）の短期従事の従事期間を合算したものであり、時間単位の期間については、7時間45分をもって1日に換算した。

2 短期従事者のいない府省は省略した。